

1 自己評価及び外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070103316		
法人名	株式会社 アニマート		
事業所名	あさひの家	【ユニット名:】 東棟	
所在地	和歌山県和歌山市朝日21-1		
自己評価作成日	平成27年1月26日	評価結果市町村受理日	平成27年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=3070103316-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成27年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気をもっとに、居心地の良い空間作りをめざしています。地域の皆様との交流も大切に、イベント参加の呼びかけにも取り組んでいます。家族交流会を定期開催し、利用者様と家族様が一緒に過ごされる時間を大切にすると共に情報交換の場とし、家族様との連携に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東館、西館2つのユニットは、それぞれが独立した構造になっていて、渡り廊下で繋がる2つのユニットの間には中庭があり、園芸を楽しんだり、日常的に戸外の外気に触れることができる。東棟、西棟ではそれぞれの利用者の希望や意見も取り入れながら生活を形作り、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを尊重して利用者の主体的な生活を支援している。日々の生活の中に季節感を大切にした行事を積極的に取り入れて、イベントを通して地域とのつながりを持つことにも力を入れて取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(※外部評価はユニット別ではなく事業所全体のものです)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間で理解・共有して定着しています。朝礼時に唱和して意識を高めています。	各ユニット毎に理念を作り掲げている。「共感」を目標として職員間で共有し、理念を基に根拠に基づいたケアが提供できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域活動に参加しています。	民生委員、老人会に働きかけて、餅つき等の事業所の行事に地域住民の参加が得られている。地域にある児童施設や小学校とも交流が持たれ、子どもたちと触れ合う機会も持たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティア、見学に来られた時に、出来る事を一緒にして見ていただいています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、行事等の報告、今後の予定、課題、反省、意見交換を行なっています。	民生委員、市の支所長が出席し、事業所の状況、取り組みを報告し、助言、意見、要望、質問を運営に反映できるよう取り組んでいる。	地域包括支援センターや、家族にも参加をはたらきかけて、多方面からの意見を聞き、更なる発展に活用できることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に市町村担当と連絡を取り協力を働きかけています。	介護保険課にパンフレットを持って行くなどして、事業所の情報を伝えるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は常に開放し、見守ることにより自由に出入りしていただいています。	ドアチャイムも使用しながら、職員が気をつけて見守り、利用者の自由を妨げずに安全確保ができるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月スタッフミーティングを行い、その中で高齢者虐待についても話し合い、理解し実践しています。		

【事業所名】あさひの家【ユニット名：東棟】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている利用者の方もおられますので、後見人様とコミュニケーションをとりながら学んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な話し合いを行い、家族様の要望や希望をよく聞いています。退所時の説明も行い不安を感じないよう話し合っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様との会話に時間をかけ、意見、要望を聞けるようにしています。家族交流会を開き、意見交換の場をもっています。	年2回、忘年会などの家族会の行事を開催して、家族が集まって交流し、話し合える機会を設けている。	より一層家族の思いを受け止められるようかかわり、更に良好な信頼関係を築いていけることを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフミーティング時、意見、提案の話し合う機会を作っています。	普段から意見や希望を聞いている。またスタッフミーティングが職員の意見を出せる場となっている。	職員がゆとりを持って業務を工夫していけるよう、時には一人ひとりの職員と向い合ってゆっくり話し合う機会が持てることに期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場作りを目指しています。各自、自己評価を記入し話し合いの場をもち改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加し、研修報告書を作成し勉強会をひらいています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワーク作りや、勉強会参加以外にも毎月各事業所に出向き情報交換にも力をいれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前、本人と面談を行い状態を把握し、要望など聞いて安心していただけるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯をゆっくりと聞き、要望に応じた対応、サービスができるのかよく話し合うようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況確認し必要としている支援を見極め対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬の念をもちケアに心がけています。昔の知恵など教えていただきながら、友に支えあいいきいきと生活しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流会を開き一緒に過ごす」時間を大切にいただき、その都度近況報告や今後の支援方法を考えたりしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の知人、友人が気軽に来れるように家族様にも働きかけています。外出時、馴染みの場所に行けるようにしています。	家族が参加できる催しを工夫して家族との絆を大切にしている。また、家族からの声掛けで、利用者の畑に皆で辛ほりに行くなど、一人ひとりの持つ馴染みの関係の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や、個性について全職員が共有できるように話し合っています。利用者同士の関係が上手くできるように職員が調整に努めています。		

【事業所名】あさひの家【ユニット名：東棟】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も面会は継続し、家族様の要望にも対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者とゆっくり会話をもつ時間を作り、ヒントを得ながら対応しています。家族様からの情報も活用しています。	本人と過ごす時間を持ち、会話から把握できるように関わり、本人の気持ちを表す特別な言葉は職員間で共有できるよう日報に記録するようにしている。	利用者についてよく知るために、利用者のことばを記録し、利用者の情報を集めたフェースシートを工夫することにも期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ひとりひとりの生活歴、生活環境の情報を本人や家族様から教えていただいています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの行動パターンや生活リズムに合わせた対応支援を心がけています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一度、処遇会議を開きひとりひとりの向上を目指し見直し支援しています。	援助の目標を決めた介護計画と、1ヶ月ごとの3ヶ月間の経過の記録が一体となった独自の書式の介護計画が作成され、モニタリングを新たな計画書につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	三ヶ月に一度ケアプラン作成し見直しながら、職員同士共有しています。日々の変化については毎日の申し送りを行い把握すると共に実行にうつしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要や要求に応じ柔軟な体制を取り、ひとりひとりに応じた支援を行っています。		

【事業所名】あさひの家【ユニット名：東棟】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、老人クラブ、散髪を訪問が楽しみの1つになり活気に繋がっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望主治医による毎月の往診、受診希望時、必要時には通院介助を支援しています。	利用者それぞれの、かかりつけ医と連携し往診による診察がうけられるよう支援している。接骨院とも連携し利用者のマッサージのための訪問も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護職の方に情報を伝え相談に応じていただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時本人の援助方法を提供し、カンファレンスを行い家族様意向のもと、早期退院できるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化が見られた時は今後の方針を関係者と話し合い、支援に繋げています。	家族との話し合いで、一人ひとりに合わせた対応を行っている。ホームで可能な医療の範囲内で自然な看取りを協力医と連携して取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が応急手当、初期対応を行えるよう毎年救急救命の講習を受講しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力で避難訓練を実施しています。定期的に入居者を交えた自主訓練も行っています。	夜間を想定した火災の避難訓練も行い、災害に備えている。緊急時には近くに住む職員が駆けつけられる体制を作っている。食料の備蓄や毛布等も用意されている。	今後、地域との協力体制を築いていける取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別の行動パターンを把握し、言葉かけを意識し速やかに対応しています。	プライドを損ねる言葉掛けが無いよう、常に心がけている。ミーティングの時に個人情報が周囲に聞こえないよう配慮し、個人名は声に出さない伝達の工夫をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとりひとりに合わせた声かけをし、自己決定出来るような場を作っています。意思表示困難な方は過去の生活暦をもとに支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースを大切に希望に応じた対応を心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひげそり、顔そり、爪きり、整容に関しては必要に応じ対応しています。服装などは好み、希望を取り入れた支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの献立を取り入れ、買い物、調理、片付けにも参加していただいています。	ユニットごとに利用者と献立を考え、食材の買い物、調理、片付けに利用者が関われるよう取り組み、職員も一緒にテーブルで食事をしている。外食や屋外での食事なども取り入れて、食を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は必要量を把握し水分補給の時間を作りそれ以外にも、自由に摂取できるよう常時ポットを置いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後はうがいを促し就寝前の菌みがきを実施しています。義歯は毎日、洗浄料を使い清潔に保っています。		

【事業所名】あさひの家【ユニット名：東棟】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄パターンを必要に応じ記入し、ながれを把握しながらトイレで排泄できるよう誘導しています。	各部屋のトイレで、一人ひとりに応じた介助を行っている。必要に応じ、夜間おむつを使用する場合もあるが、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	音楽体操や、散歩などを日課としています。飲食物には野菜を多く撮っていただいています。食事量、水分量をチェックしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ひとりひとりの方の希望に合わせて、声かけや対応を工夫し利用者に合わせた入浴の支援をしています。	入浴は午後からの時間帯で、希望に合わせて入浴することができる。入浴を拒みがちな利用者の場合でもタイミングをみて声掛けし、週3回は入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるようにしています。その日の流れに合わせて、ひとりひとりの状況に応じ休息がとれるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は個人ファイルに処方箋を整理し、職員が内容を把握できるようにして、指示どおり服薬できているかチェック表を付けて確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとりひとりの方が出来る事(調理、掃除、買い物洗い物、洗濯干し、たたみ)を行いカラオケやドライヴなどの楽しみを取り入れています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩や買い物、昔住んでいたところ近くなど、付き添い出かけています。	個人の日常的な買い物から、観劇や外食など、普段は行けないような場所にも積極的に出かけられるよう取り組んでいる。	

【事業所名】あさひの家【ユニット名：東棟】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布に、一定金額を入れ、好きなときに自動販売機を利用したり、買い物に出かけた時も、欲しいものを買っていただけるようになっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけたいとき、いつでも使用していただいています。 年賀状、暑中見舞い、手紙の返信もいただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアに季節の花や作品などを飾り、季節感を出しています。リビングの窓は大きく開放感があり、田園風景を楽しめます。	共用スペースは採光が良く開放的な雰囲気であり、田園風景が見渡せる日当たりの良いリビング、中庭に面したコタツのある和室は、利用者の主体的な生活の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いに過ごしていただけるよう、椅子やソファを配置しお茶を飲んだり話をしたり、のんびりと過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に家で使い慣れた物を持って来ていただいています。	居室のドアはそれぞれ違う色になっていて部屋がわかりやすく、居室内部は洗面台、トイレが設置されたゆったりとしたスペースで、カーテンや照明器具、家具等、個人のものを持ち込み、居心地良く整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下に備え付けの収納棚があり、手すり代わりに使用されています。調理台は使いやすいように低いテーブルを用意して、調理しやすいようにしています。		